

第 11 回新市将来構想策定小委員会

議 事 録

第 11 回新市将来構想策定小委員会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成15年8月29日(金) 午後6時30分
- ・場 所 長岡市役所大会議室

2 会議出席委員の氏名

豊口 協	二澤 和夫	山本 俊一	佐々木保男
熊倉 幸男	米持 昭次	坂牧宇一郎	朝日 由香
村上 雅紀	北村 公	池田 守明	石黒 貞夫
小池 進	高野 徳義	野田 幹男	

以上 15名

(欠席委員の氏名)

外山 康男 長谷川 孝

以上 2名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡地域任意合併協議会新市将来構想策定小委員会

事務局（北谷）

ただいまより長岡地域任意合併協議会第11回の新市将来構想策定小委員会を開催いたします。

なお、本日の小委員会は、外山委員と長谷川委員が都合によりご欠席となっております。半数以上の委員の出席を賜っておりますので、規程により会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料として、会議次第、資料1、2、3、4、5、6及び補足資料を配付しております。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。ご発言の際はマイクを使われますようお願いいたします。

まず初めに、報告事項として、デジタルマップについて事務局から説明申し上げます。

事務局（竹見）

事務局からご説明申し上げます。恐縮ですが、座ってご説明いたします。

お手元の資料ナンバー1をごらんください。デジタルマップにつきましては、5月30日の第4回の小委員会の方でご説明をさせていただいております。本日は、そのデジタルマップの入力作業がすべて完了し、パソコン上でごらんになっていただくということをお願いしたいと思っております。

デジタルマップにつきましては、こちらに特性とか書いてございます。行政データの7割ぐらいが地図上に落とせることが可能です。

それから、2ページ目がデジタルマップのシステムイメージです。これは、いろんなデータを重ね合わせるができるということでお考えいただければよろしいかと思っております。

それから、3ページ目がこのデータの整備です。データの種類としましては、こちらの方に書いてございますように、いろんな公共施設あるいは生活関連施設、それから人口関係、それから道路関係をデータとして入れております。その他警察あるいは医療施設等もデータとして入れております。

4ページ目が施設データの今までデータとして整理したものを載せております。施設数としましては、1,377件のデータをこちらの方にしております。

では、実際にプロジェクターの方をごらんになっていただきながら、デジタルマップの方をご紹介いたしますので、よろしくをお願いいたします。もし見えにくい方は、ぜひ前の方でごらんをいただきたいと思っております。

コンサルタント（小原）

それでは、デジタルマップについてご説明させていただきます。お手元の資料にも一応ご用意しておりますが、主に画面の方でご説明させていただきたいと思っております。まず初めに、こちらがデジタルマップの基本データとなりますが、こちらの右側の大きい方がいろいろな地図データが載っている部分でございます。左側にいろいろな項目がございますが、こちらの方がそれぞれのデータが格納されて

いる目次のようなものでございます。今現在は、こちらに8市町村の道路データとか、行政境界データとか、さまざまなものがのっかっていて、非常にごちゃごちゃしておりますので、見やすくするために、少し道路データなどを消していきます。例えば今道路データを消す際にも一つボタンを押すだけで消すことができます。これは、今八つの行政境界とあと一つ公共施設ということで、消防署関係のものを8市町村なりのものをプロットした図でございます。この画面で任意にサイズを大きくすることができます。今のようにアイコンを使いまして、ぱっと選べばそこが拡大することができます。また、この状態で道路のデータをまた上に載せたり、かぶせたりということが出来ます。さらに、今出ている消防署のデータ以外にも例えば病院のデータ、医療関係のデータといったものをこのような形で兼ねて合わせることも出来ます。このマークも任意に自由に変えることも出来ますし、この状態でも大きさを変えたりすることも出来ます。今大きさを変えるところまでいたしません、そのあたりはすべて自由にできるようになっております。

続きまして、お手元の資料だと次のページになるんですけども、今施設が出ておりますが、これに例えば人口のデータなどを重ね合わせることも出来ます。今お示ししているのは、平成12年の国勢調査の字、町別の人口データでございます。赤いのが濃いほどその地区の中に人口が多いということをお示ししております、このような重ね合わせをすることによって、それぞれの公共施設の位置と人口の分布がどのような形になっているかというものが把握することが出来ます。もちろんこういう状態でそれぞれまた拡大することも可能でございます。

続いて、次の資料では、7ページに移ります。このような形でさまざまな施設データを整備した結果として、具体的にちょっとシミュレーションといいますか、いろいろな推計に用いることが出来ます。例えば一つ例をとってみますと、長岡市役所、今ここに地図の中に長岡市役所でございますが、この長岡市役所から例えば自動車で5分圏、5分間移動するエリアはどのあたりかというものを設定するのに今ちょっと先に進んでしまいましたが、長岡市役所を選んで、コマンドを押しまして推計しますと、今ここで黄色の点線で少し色が変わっているんですけども、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、これが今車で5分間で行けるエリアでございます。このままでは見づらいものですから、少し見やすくするために、例えば今選ばれた道路を面であらわすといったことも出来ます。このような集計は、今こちらで持っております道路データが道路の線ごとに速度を持っておりまして、その速度を逆算することでこの施設から5分圏といったものを求めております。同様にすれば10分圏ですとか、そういったことも出来ますし、あるいは道路の属性として、速度を変えればまた圏域を新たに考えることも出来ます。

このように施設からの移動範囲を設定できるという機能を使いまして、例えば今役所の例だったんですけど、先ほどの消防署の例に戻りまして、それぞれの消防署から自動車で今度は10分間で行けるエリアを求めたのがこの図でございます。この枠一つ一つがそれぞれの消防関係の施設から車で10分で行けるエリアでございます。これに先ほどの人口データを例えば重ね合わせた場合には、今人口に対してどれぐらいのカバーされているのかというものがわかりますし、また今枠で囲った一つ一つのエリアの中

の人口が何人かといったようなものも、単に絵で重ね合わせているだけではなくて、データとして持っておりますので、その中でこの枠の中に何人住んでいるとか、そういうこともすべて計算することができるようになっております。今は一つ一つ示しておりますが、このデジタルマップ化することによりまして、例えば今10分圏内で行けるエリア全体を一つのグループとして水色に分け、この8市町村内の中で行けないエリアをピンクに分けて、それぞれの人口などを一度に求めるといったことも可能になります。

こういうことをすることによって、例えば同種施設の統合の検討や不足地区の把握などにも使えますし、さらに先々で考えますと、具体的なサービスレベルの水準、アウトカム指標といったようなものを検討する際の一つの検討材料とすることができると思われまます。

最後に、お手元の資料の方では、8ページになるんですけども、また同じようにこちらの図がある中で、例えば新たに道路が1本できたらどうなるかといったようなことを考える場合も、この地図を使うことができます。今こちらに1本線を引きましたが、これは画面上で今ちょっと作業はしませんが、ずっと引くとここに新しい道路ができたというふうに道路ネットワークとして認識させることができます。これを使いまして、例えば今このあたりにあった施設から先ほどやったような道路ネットワークを使っただけの移動圏というものを推計いたしますと、まず道路がない状態での移動圏というものがこれくらいであったというのに対して、先ほどの道路を新たにネットワークとして加えることによって、行動圏がこういう形で変わるといったような推計ができますので、このデータを使えばまた一つの道路ができた場合どうなるかといったことを検討するための一つの材料にすることができるという形で、今回整備しましたデジタルマップデータ、あるいはこのシステムによりまして、今後このような検討が行われると考えられています。

説明については以上でございます。

事務局（竹見）

ただいまの件でご質問等ございませんでしょうか。

「なし」という声あり

事務局（高橋）

報告終わりましたので、これから次第の方の3の議事の方に移りますが、議事の進行につきましては、小委員会の委員長の方にお渡ししますので、よろしく願いいたします。

委員長（豊口 協）

どうもデジタルマップありがとうございました。非常に細かいデータがたくさん入っておりまして、新しく生まれる新市の場合の一つの行政的な機能、それから市民の期待、その他具体的なプロジェクトにこれ生かされるだろうという気がいたします。

今日は、たくさんの議題が用意されておりますけれども、いよいよ9月3日に任意協議会に将来構想の素案を提出することになっておりますので、小委員会としては内容がたくさんございますけれども、

ひとつ積極的なご意見をいただきまして、まとめていきたいと思っております。

今日は、お手元のこの議題にありますように、1から5までの議事が用意されております。この一つ一つをこれから進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、1番目の議題になりますが、地域別整備・活動方針について、これはこの前いろいろとご意見をいただきました中で、たくさんの建設的なご意見をいただきました。その修正が幾つかなされております。その内容について事務局の方から説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局（竹見）

事務局からご説明をいたします。

まず、ちょっとご説明をいたします前に、本日長岡地域の新市将来構想の最終的イメージ的な形でまとめてまいりました。資料ナンバーの6、A3の厚い資料なんですけど、ちょっとこちらをごらんいただきたいと思ひます。本日次第の方にも構想書第何部とか、そういった形が書いてございますけれども、イメージ的にちょっとご説明させていただいて、次の議事の方にご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、こういった形で約100ページです。ちょっとめくっていただきますと、最初にあいさつが来て、次は目次という形で載せております。構成的には全部で5部ということです。1部が新しいまちづくりの進め方とか、それから次が新しいまちづくりを考えるという形で載せてあります。

続いてめくっていただきますと、6ページから13ページ、これから資料を整えるということで、こういった形で今日はまだつくっておりません。それから、新しいまちづくりを考える。右上の方にページが振ってございますので、こちらの方をごらんください。

次は、第2部、新しいまちづくりを考えるということで、今まではいろんなアンケート調査あるいはワークショップ、まちづくりワークショップ、それから有識者ヒアリング等をしてきましたけれども、そういった新市民の声を集めるという形で、将来的にはイメージを載せていくということです。

それから、39ページがこちらは第3部という形で、新しいまちの姿、地域で共有したい価値、ブランディング価値、これを載せております。

それから、第4部が私たちの望むまちと取り組みということで、こちらは自治体ワークショップでいろいろご検討いただいたものを地域別の整備・活動方針と展開ということで、各市町村2ページぐらいずつ載せております。

それから、本日また後で新市全体の活動展開ということで、こちらにも構想書の方で載せております。これが88から91ページという形です。

それから、93ページ、第5部でございますけれども、まちづくりのこれからを考えるということで、本日の議題になっております。

それから、99ページ、地域の夢の形ということで、こちらにも本日の議題というふうになっております。

あと最後の100ページにつきましては、今までの策定経緯、あるいは策定メンバーをご紹介していくと

というふうな形で考えております。

本日は、まだ体裁とか、そういったものは整えてなくて、イラストとか、イメージにつきましても、今後整えていくというふうな形で考えております。

それでは、資料ナンバーの2の方をごらんください。これは、第4部の私たちの望むまちと取り組みということで、各地域別の整備・活動方針です。前回ご意見がありましたので、栃尾市さんの4ページです。4ページをちょっとごらんいただきたいんですけど、世代がつながる安住都市のところ、栃尾市さんのところを直しております。前回は祭りや雁木の心と文武両道の精神を継ぎ、元気で優しい人を育む地域というものを修正いたしまして、こちらに書いてございますように、活発な町内コミュニティーと互いを思いやる心を伝え、元気で優しい人を育む地域という形で修正をさせていただいております。それから、長岡市の方で、「市民の想い」の「想い」という漢字、これを思考の方でどうかというお話もありましたけれども、こちらにつきましても、市民の想いというものはイメージというものも非常に重要になってくるという形で、こちらの漢字を使わせていただいております。

以上です。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。この前時間をいただきまして、修正案、その他ご意見を出していただきまして、それが修正されておりますが、長岡市の方は「想い」ということであります。

今日ご発言された委員がご欠席でございますので、これはよろしいですね。

これは特に何かご質問ありますか。お願いいたします。

委員（熊倉幸男）

大変済みませんけれども、ついでにちょっと修正をお願いしたいんですけども、というのは3ページの元気に満ちた米産地の中の越路町でございますけれども、一番初めの最先端技術というのはちょっと荷が重過ぎるようですので、できれば最新技術あたりに修正していただけないかということですけども。

委員長（豊口 協）

今、最先端技術はかなり重いので、最新技術というふうに修正をしてほしいというご意見をいただきました。これはよろしいですね。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

そういうことで修正をさせていただくことにいたします。

ほかにございませんか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。それでは、そういうことで地域別整備・活動方針につきましては、今日ま

た一部修正ということになりましたが、この形で進めたいと思います。どうもありがとうございました。

では、続きまして、次の議題であります新市全体で取り組む活動展開、これも今まで議論していただきました内容につきまして、事務局の方で検討修正をしていただいたわけではありますが、これも事務局の方からひとつご説明お願いいたします。

事務局（竹見）

事務局からご説明いたします。お手元の資料ナンバー3をごらんください。先日の小委員会で新市地域らしさ価値の構築に向けた重点実現項目と新市全体で取り組む活動展開ということでご説明をさせていただきました。前回のご意見ではもう少しわかりやすくというご意見が多く出てまいりましたので、修正をさせていただいております。

9月3日、任意協議会にもご報告するわけなんですけど、今日またご報告させていただいた後でももっとよりわかりやすく修正も考えていきたいと思っています。

それでは、2ページをごらんください。独創企業が生まれ育つ都市というところで、若干わかりやすく修正を加えております。例えば発信するということなんです。上から二つ目ですけれども、海外からの技術者も快適に過ごせる情報・交流・滞在環境の整備と発信ということ、例のところでは優秀な技術者が新ながおかに集い、滞在・交流できる都市機能強化という形で修正をしております。

それから、同じく発信するの一番下の星印ですけれども、長岡地域を代表する産業の技術資源を活用し、競争力あるコア産業とするための拠点づくりということで、2番目の例といたしまして、各地域での長岡造形大学の研究開発機能の展開という形でつけ加えております。それから、育てるというところでは、未来のエジソンを生む人材教育・人材育成の推進の一番上の星印ですけれども、国内外の大学との交流や留学生の受け入れ環境の整備・推進ということに対して、例を社会人が国内外の大学に短期留学できる仕組みづくりと支援という形で修正をしております。それから、文章が長い部分については、若干短くしたりしております。

それから、3ページです。元気に満ちた米産地でございますけれども、見極めるということ、一番上の星印ですけれども、長岡地域の米をはじめとする農産物・加工品のブランド開発ということにつきましては、例として、ながおか産コシヒカリを日本のトップブランドとする取り組みという形で追加をしております。それから、育てるというところで、上から二つ目の星印でございますけれども、農業体験と観光産業の連携により地域内外で地産地消を促進ということ、例といたしまして、グリーンツーリズムを通じた新ながおかフードファンクラブの展開という形で修正しております。それから、同じく育てるというところの上から四つ目ですけれども、地産地消や地域文化、「技」を継承し、発展させていくための活動の推進ということに対しましては、地域の特産品を集結させた食・農フォーラムやイベントの全国展開という形で、より具体的に修正しております。

4ページをごらんください。世代がつながる安住都市です。見極めるということ、一番上の部分ですけれども、自然の力、人の心などに着目した新たな予防医療の充実、こちらにつきましては、豊

かな自然を生かした森林浴などの癒しの場の設置、市民カウンセラーの育成という形で修正しております。それから、上から三つ目でございますけれども、地域の豊かな暮らしのための住民満足度や達成度の評価ができるシステム整備、例といたしまして、市民による行政顧客満足度調査の導入という形で、よりわかりやすく直しております。それから、一番下の星印でございますけれども、人々の生活を守る交通の安全性・快適性を追求したまちづくり、例といたしまして、身近な道路の安全性確保と歩行者が快適な道路空間の創出という形で修正しております。

それから、育てるといところです。上から三つ目でございますけれども、医療・福祉・育児・家事支援サービスを提供する生活関連産業の重点育成、例といたしましては、24時間体制の保育所や子ども専門病院、総合福祉大学の展開という形で修正しております。

続いて、5ページをごらんください。世界をつなぐ和らぎ交流都市です。見極めるといところです。上から三つ目ですけれども、なごかの地域コミュニティ・世界との交流によるまちづくりで、広く、豊かに人が育つ環境づくりということでは、青年海外協力隊をはじめとする海外ボランティア活動への参加支援。

それから一番下の育てるでございますけれども、一番下の星印ですけれども、地域の魅力を認識し、人に伝える交流人材ともてなし体制の創出ということで、例といたしまして、「まちの案内人」の制度拡充、通訳ボランティアの育成、民泊を促進する取り組みという形で、より具体的に前回よりも修正をさせていただいております。

以上です。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。今資料3のこの前いろいろとご意見をいただいた内容をさらにわかりやすく整理をさせていただきまして、修正をしていただきました。全体を見まして、特に2ページにつきましては、発信するといところで、3項目、2項目及びその例としての1項目の追加、それから育てるといところで1項目の修正があります。この独創企業が生まれ育つ都市といところでの修正でございますが、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。こういう形でよろしいでしょうか。まだわかりにくいとか、いろいろご意見があるかもしれません。非常にわかりやすくなったと思いますし、非常に具体的になったと思います。よろしいですか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

それでは、次の3ページをごらんいただきたいと思いますが、ここでは最初の見極めるといところで1項目、それから育てるといところで2項目の修正がなされております。この元気に満ちた米産地、この内容につきましても、非常に具体的でわかりやすくなったと思いますが、ほかにご意見ございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。それでは、4ページをごらんいただきたいと思います。世代がつながる安住都市の中で、最初の見極めるところで4項目の修正がなされまして、これも非常にわかりやすく具体的な例として書きかえられております。それから、育てるところで1項目修正がなされております。特にご意見、ご質問がなければ、次の第5ページをごらんいただきたいと思います。世界をつなぐ和らぎ交流都市、見極めるの3番目、それから育てるの3番目、最後の項目ですが、この修正がなされております。これもより具体的でわかりやすく説明がなされていると思います。よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

特にご質問、ご意見がなければこの形で任意協議会に提出するということになります。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、資料4の項目に入りたいと思いますが、これはまちづくりのこれからを考えるということで、これは新しい議題になります。説明を受けながらご質問等を受けて、具体的な内容に詰めていきたいと思いますので、最初に事務局からご説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、ご説明いたします。まちづくりのこれからを考えるについてでございますけれども、これは構想書の第5部に入れていくものです。こちらは、今まで小委員会の方でいろいろご議論、検討していただいた新市地域らしさ価値でございますけれども、この地域らしさ価値を高めるためにどういったことを考えていったらいいかということをもとめております。前段は、地方自治を取り巻く環境変化あるいはその財政的な問題、後段につきまして理念をご説明いたします。

最初に、前段の部分につきましては、大滝の方からご説明いたします。

事務局（大滝）

事務局の大滝と言います。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

今ほど第5部の趣旨について説明ありましたが、1ページからごらんいただきますが、まず基本的な中身について、構成について今説明ありましたが、もう一回説明いたします。まず、1ページが地方自治体を取り巻く環境の変化、そして2ページがそれに基づきます将来の地方自治の方向ということでまとめてございます。それから、3ページと4ページは、新市の財政状況は合併でどうなるかということで、財政シミュレーションを行いましたので、その結果をまとめてございます。そして、最後に5ページ、6ページで以上のことを踏まえまして、新ながおか市においてまちづくりのあり方を掲げております。

それで、1ページでございますが、まず地方自治を取り巻く環境の変化でございます。行政ニーズの

多様化、国際化、情報化、高齢化など、自治体を取り巻く環境は大きく変化をしておるわけなんです、とりわけ本格的な地方分権時代の到来という状況が現在あるわけでございます。そのような中で、現況の問題点や状況につきまして、(1)から(3)まで掲げてございます。

まず(1)、市町村における行政サービスの提供の仕組みについての問題点でございますが、まず一つは、国からの規制があるために、地域ニーズと必ずしも整合しない、全国で画一的な行政サービスの提供が行われてきたということがございます。それから、市町村の組織も国の省庁別対応が円滑に進むように縦割り組織とすることによりさまざまな問題を生んできたということで、いわゆる縦割り行政の弊害ということがあるわけでございます。

それから、2番目ですが、次に国の財政状況の悪化と地方自治への影響でございますけれども、国の財政状況の悪化によりまして、現在国の借金の残高が平成2年には国の一般会計予算の3倍程度であったものが14年には7倍を超えているという状況がございます。なお、ちょっと訂正でございますが、この表の中で、国の借金残高(兆円)と書いてございますが、これは桁を間違っておりまして、14年ですと「60.7」と書いてございますが、「607」の間違いでございます。訂正させていただきます。それから、このような国の財政状況の中で、国の財政の立て直しのために地方に配分します地方交付税の削減あるいは補助金の削減ということが不可避となっているということでございまして、これについてはご存じのとおり今国から地方への税源移譲問題も含めまして、国の三位一体の改革ということで議論をされているところでございます。

それから3番目、長岡地域の財政への影響でございますが、長岡地域では、このグラフをごらんになってわかりますように、国や県からの依存財源が約4割を占めてございます。先ほど申しました三位一体の改革の中で、これら補助金や交付税の財源が減少するという一方で、国からの税源の移譲があれば市町村税が増えるということにはなろうかと思えます。また、その一方で、住民の高齢化によりまして、市町村税の減少、それから福祉などの経費の増加が想定されます。それで、将来的に市の財政は厳しくなるということが予想されるわけでございます。このことにつきましては、後ほど財政シミュレーションのところでお話を申し上げたいと思えます。

それから、2ページでございますが、将来の地方自治の方向ということなんです、今ほど申し上げましたように、補助金や地方交付税が減らされ、そのかわり自主財源である市税が今後増えるというふうな方向の中で自主財源が増えまると、自主的あるいは自立的な行政運営ができるようになります。また、地方分権の進展によりまして、市民に最も身近な市において市民のニーズや地域の実情に合った実効性の高い政策の展開が可能になるということでございます。これを下の方でまとめましたけれども、これからの地方自治における行政サービスのあり方でございますが、地域のことは自ら決定し、その責任も自ら負担するという自己決定、自己責任で行い、市民のニーズに即したサービスの提供を行って、より密着した行政を行っていくということが今後重要になるというものでございます。

それから、3ページです。合併によって新市の財政状況はどうなるかということでございます。まず

(1)、新市財政の将来変化でございますが、合併によりまして、自治体の人件費の削減などが図られますとともに、合併特例債の借り入れや国、県からの財政支援を受けることができます。そこで、合併しない場合とした場合の歳入歳出について一定の条件のもとに財政シミュレーションを行いました。その結果おおよそ次のような方向が見られました。合併しない場合は、借入金の返済の増加で、財政収支が比較的早くから厳しくなる可能性がございます。それから、合併した場合は、合併特例債などの合併に伴う財政支援や人件費削減などで、収支は好転いたしますが、その後やはり厳しい状況へ向かっていくということでございます。このようなことから、新ながおかの財政状況を望ましい方向に転換していくには、市民と行政の新たな関係づくりによる地方自治体の新しい方向性が必要になります。これについては、5 ページ以降のところでもたご説明申し上げます。

財政シミュレーションの内容について簡単にご説明いたします。これは中間結果と書いてございます。中間、まだ途中のものということでございますが、その理由はまた後ほどご説明いたします。まず、前提条件と推計方法でございます。試算の期間は、平成17年度から36年度までの20年間といたしました。これは、地方交付税の算定特例期間というものが15年間ございますが、それを終了した後の状況についても把握するために20年という期間を設定いたしました。それから、合併しない場合の収支見込みは原則として、平成11年度から13年度の普通会計決算をベースに現在の社会経済情勢や地方財政制度、それから人口推計に基づき試算をいたしました。したがって、今後制度変更等があれば、試算の結果は変化するというところでございます。

なお、人口推計なんです、次の4 ページをごらんください。下の(2)でございますけれども、ここにグラフが掲げてございます。これは、財団法人日本統計協会がコーホート変化率法という手法を用いて人口の推計をしたものでございますけれども、平成7年と12年の国勢調査を用いまして、平成17年度以降5年ごとの数字がどのようになるかということで、8市町村合計の数字でございます。平成12年の国勢調査では、8市町村合計で30万5,948人ございましたけれども、今後減少するという状況が見られます。世帯数につきましては、一時多くなりますが、その後減るといような推計結果になっております。

それでちょっと戻りまして、3 ページでございますが、先ほどのところの上から三つ目のぼちでございますけれども、合併した場合は、合併しない場合の収支見込みに合併に伴う財政影響額と中核市移行に伴う財政影響額を考慮して見込みました。この合併に伴う財政影響額と中核市移行に伴う財政影響額というものにつきましては、お手元に補足資料というものがっておりますので、ごらんください。右上に補足資料と書いてある資料でございます。まず、合併に伴う財政影響額でございますが、まず合併に伴う主な削減経費でございます。まず一つ目が人件費の削減です。合併によりまして、市町村長、助役、収入役、教育長、議員、それから一般職員を減らすことが可能になりまして、10年間で204億円、20年間で546億円の経費の削減が見込まれます。なお、議員につきましては、この段階では全員が残る在任特例というものを仮定しております。

それから、2番目に物件費の削減でございます。物件費とは賃金、旅費、公債費、需用費、役務費、委託料等でございますが、合併により10年間で52億円、20年間で137億円の経費の削減が見込まれるものでございます。これにつきましては、全国の30万人都市でかかっている経費を比較して算出したものでございます。いわゆるスケールメリットによる経費の削減が見込まれるということです。

それから次ですが、合併市町村まちづくり事業経費でございます。これは、合併特例債という有利な起債、いわゆる借金を利用した事業でございます。その中の一つ目が合併まちづくり事業、これはいわゆるハードの事業、建設事業でございます。市町村の一体化、均衡ある発展のため10年間で最大で674億円の事業が実施できます。なお、この試算の中ではこの最大限の額の事業を行うということで試算をしております。なお、具体的な事業につきましては、今後法定協議会の中で作成いたします財政計画の中で検討をするというものでございます。

それから、(2)が合併市町村振興基金でございます。旧市町村単位の地域の振興あるいは住民の一体感の醸成のため、40億円の基金の造成ができます。この運用益を用いてソフト事業を行うというものでございます。この(1)、(2)の財源といたしまして、対象事業費の95%まで合併特例債を借り入れることができます。この合併特例債の元利償還金については、その70%が後ほど地方交付税、普通交付税で措置をされるというものでございます。また、対象事業費の5%、先ほどの95%の残り分でございますが、これも有利な貸し付けであります新潟県地域づくり資金というものを借り入れて事業を行うことができます。

それから、三つ目ですが、合併直後の臨時的な財政支援でございます。合併直後に発生いたします新たな行政需要や行政サービスの格差是正、合併を機に新たに行う新たなまちづくりの臨時的経費等に対しまして、普通交付税や特別交付税が割り増しされまじたり、あるいは国、県の補助金が交付をされ、10年間で113億円の財政支援が見込まれるものでございます。また、このほか市町村によって現在税率の異なります個人市民税、法人市民税、それから都市計画税につきましては、調整をいたしまして、10年間で5億円、20年間で11億円の歳入増を見込むものでございます。また、現在県が行っております町村の社会福祉事務所の業務につきまして、新市に移譲されることによりまして、10年間で16億円、20年間で32億円の経費の増加分が見込まれまして、それに伴い10年間で12億円、20年間で23億円の国、県支出金の増額が見込まれるものでございます。

それから、中核市移行に伴う財政影響額でございます。歳出につきまして、中核市の業務の代表的な経費であります保健所の運営費のみを試算しております。中核市は人口30万人以上の都市がなるわけでございますが、中核市になりますと、県からの権限移譲により、市民生活に密着した分野での権限が強化されるなど、きめ細やかなサービスが可能になるものでございます。影響額ですが、まず一つ目は、権限が増えますので、その都市の権能が増加されまして、10年間で79億円、20年間で305億円の地方交付税の増額が見込まれます。それから二つ目は、県からの権限移譲に伴いまして、10年間で109億円、20年間で246億円の県支出金のこれは減額が見込まれます。それから3番目に、保健所の設置に伴いまして、

10年間で52億円、20年間で118億円の経費の増額が見込まれます。これは、既に保健所が設置してあります他の都市を参考に試算したものでございます。

先ほどの資料の3ページの方へ戻ります。これらを考慮して合併をした場合について見込むというものでございます。それで、四つ目のぼちでございますが、事務事業の制度調整が終了していないことから、それらを加味せずに試算をしたものでございます。現在8市町村で異なる事務事業の制度調整の作業を行っております。したがって、その結果が出ますと、この中に組み込みまして、この数字は変化をするというものになりますが、そういう意味で今回は中間結果ということで報告をさせていただいております。制度調整に伴う影響額を考慮いたしまして、後日その最終報告をさせていただくというふうに考えております。

それで結果でございますが、このグラフをごらんいただきますが、単年度収支見込額でございます。まず、点線、破線の方でございますが、合併しない場合でございますけれども、これは単年度の収支というのは1年間の歳入総額から歳出総額を差し引いたものでございます。下の方の点線ですが、平成17年度合併初年度におきましては、24億円というものが出ております。これは、8市町村が一律の条件によりまして個別に合併しない場合を想定して算出をして、それを8市町村合計したものでございます。17年度、初年度は24億円のプラスが出ますが、合併5年目、平成21年度は三角ゼロと書いてございますが、これ単位は億円でございますが、4,200万円という数字がマイナスという数字が出てございまして、億円にしますと、マイナスゼロということに表示させてもらっております。それから10年目、平成26年度は29億円のマイナスになります。15年目の31年度は65億円のマイナス、20年目の36年度は117億円のマイナスになるというものでございます。これに対しまして、先ほどの補足資料を加えました合併後につきましては、合併初年度、平成17年度は44億円のプラス、それから5年目、21年度は39億円のプラス、10年目、26年度は16億円のプラス、ここまでプラスということなんです、15年目は31年度ですが、ここで三角13億円というふうにマイナスとなります。それから20年目、平成36年度は三角56億円ということで、最後の方は結局マイナスが出るということでございますが、ごらんいただきましたように、合併した場合はしない場合に比べて収支状況がよくなるということがわかりいただけたと思います。

次の4ページでございますが、上の方の表が合併しない場合の収支見込額でございます。下の方が合併した場合の収支見込額でございます。この中の歳入歳出差引(単年度収支)と書いてあるものが先ほどのグラフの数字でございます。上の方の合併しない場合につきましては、単年度収支では今ほど申し上げたとおりなんです、差引累計というところをごらんいただきますと、17年度は単年度と同じ数字24億円のプラス、21年度は44億円のプラス、累積ではここまでまだプラスでございます。平成26年度はマイナス43億円、以下マイナス277億円、マイナス755億円という累計がマイナスというふうになります。コメ印で下の方へ書いてございますが、市町村税や地方交付税が減少していく中で、地方交付税を補うための借入金の返済額が増加することなどにより、収支は単年度では平成20年度から、累計では平成25年度からマイナスになり、難しい財政運営を迫られることとなります。ここでは、5年ごとに載せてお

りますけれども、実際のシミュレーションは単年度、毎年やっておりますので、収支では単年度のマイナスは平成20年度から、累計では平成25年度からマイナスが出ております。人口の減少、先ほど人口推計見てもらいましたけれども、人口の減少が見込まれることに伴いまして、税、それから交付税の減少が見込まれるというものでございます。また、国の方針によりまして、地方交付税が減らされ、そのかわりに各市町村で借金をして補うという制度に今なっておりますので、借入金の返済額が増額するということとなります。

それから、その下合併した場合の収支見込額です。これにつきましては、平成19年4月に中核市に移行すると想定をしてシミュレーションしておりますが、単年度収支につきましては、先ほどのグラフのとおりなんです。差引累計欄を見ていただきますと、17年度44億円、以下185億円、326億円、285億円、最終的に36年度は70億円ということで、プラスが出るといいますが、マイナスにならないという状況になっております。そのコメ印でございますが、歳入は合併に伴う財政支援による地方交付税の増や合併特例債の発行等により増加をし、歳出は合併に伴う人件費の経費削減等の影響で減少することにより収支は好転しますが、平成27年度、合併11年目から単年度でマイナスとなります。累計では合併後20年間は黒字が確保されますが、今後の事務事業の調整により、変化をするということで、先ほど申し上げましたように今検討を進めております制度調整による影響額を今後この中に組み込んで再度調整をいたしてお示ししたいというふうに考えております。

事務局（竹見）

では、続けて5ページ目をごらんください。5ページ目以降は、新ながおか市におけるまちづくりのあり方、いわゆる新市地域らしさ価値を高めるためにどういった考え方を持っていったらいいかということです。前段でご報告いたしましたように、国と地方との関係が大きく変わったり、それから財政的にも今後は国からの補助金が少なくなってくるとか、そういったことも考えられるということで、どう変わっていくべきか、どう考えていくべきかということをもとめております。今回三つまとめておまして、市民の立場、それから行政のあり方、それから市民と行政の関係という形で、三つこちらの方に考え方をまとめております。まず、新ながおか市民のあり方ということで、新市民はまちのオーナーであるという自覚を持って、限られた資源を有効に活用できる地域社会を考えていったらどうかということです。それから、市民は新市に対して何ができるかということを考えて、まちづくりに積極的に参画していき、成功と誇りを獲得するということです。

それから、新ながおかの行政のあり方ということにつきましては、国に依存した行政から自己決定、自己責任のもと、市民本位に視点を転換していく必要があると。それから、行政は企画能力や専門能力等の向上を図る努力を行う。それから、行政はオーナーである市民が地域経営に積極的に参加できるように適切に情報を提供し、コミュニケーションを図っていったらどうかというご提案です。

それから、(3)の市民と行政の関係でございますけれども、市民と行政は揺るぎないパートナーシップ（協働）により、地域経営に取り組む。それから、市民と行政が一体となって、新市地域らしさ価

値の共有化、それからここに最終的には向上というのを入れたいんですけども、共有化と向上を図るという形で提案をさせていただきます。

それから、6ページでございますけれども、これは5ページをちょっとまとめたものです。市民と行政の基本的なあり方（理念）ということで、新市の地域らしさ価値を高めていき、そういった先ほどの厳しい財政状況を少しでも上向けていくということにするための基本的なスタンスをこちらにまとめてあります。一つ目が市民は地域のオーナーとして、まちづくりに参画し、成功と誇りを獲得する。それから二つ目が行政は常に能力の向上を図りつつ、市民の視点でまちづくりを行う。三つ目が市民と行政は、揺るぎないパートナーとして協働して地域経営に取り組むということで、特に3番目をご注目いただきたいんですけど、今まで地域らしさ価値を皆様方の方でご検討をされてきたんですけど、最終的には活動展開という形でまとめてあるところにつきましては、活動展開では市民と行政が一体となってやっていくものを整理したということでありまして、

それから、下の図につきましては、概念図という形で、自立した地域の確立という形で、市民とそれから行政が地域経営をパートナーシップでもって支え、そして地域らしさ価値を高めていくと、そういった概念図でまとめてあります。

以上です。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。いよいよ具体的な内容に踏み込んでまいりましたけれども、最初のこの第5部の4ページまでの中の地方自治を取り巻く環境変化、それに三つほどの項目があります。それを受けまして、将来の地方自治の方向というものがここパターン化されて絵柄が2ページに入っております。そして、さらに財政問題というふうの内容がまとめられておるんですが、このまとめにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。実際に財政的な問題、数字が出てまいりますと、なかなか大変だなという気もいたしますが、合併した場合としない場合との対比も具体的に提示されております。

はい、お願いいたします。

委員（北村 公）

別にこのことについて問題があって発言するわけじゃないんですけども、ここに国との関係が書いてあるんですけども、県との新しい新長岡との役割等のことについて、今これから新しい長岡ができたとする場合の県との状況というのは、どういうふうな形になるのか。ここには国と地方の仕組みのことは書いてあるんですけども、新しい市になった場合、新潟県とのかかわり、この辺のことについてはここで文言にうたっていないわけですけども、どういうふうになっていくのかなというのがちょっとお聞きしたいんですけども。

委員長（豊口 協）

大変重要なことだと思いますので、事務局お願いいたします。

事務局（竹見）

こちらの2ページの図なんですけど、これは今まで当然県が国と市町村の間に入るわけなんです。最も重要なことは大本は国だということで、こういう形でご提示させていただいたんですけど、特に今後地方分権ずっとどんどん、どんどん進んでいって行く中では、今道州制の話も話は出ているわけなんですけど、ちょっとそういった意味で、国と市町村だけにシンプルにまとめさせていただいたんですけど。

委員長（豊口 協）

そうしますと、まだこれから先県との関係もいろいろ俎上に上がってくるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

事務局（竹見）

特に中核市とかいう形になりますと、どんどん県の権限も移譲されていくということになりますので、もしそういった状況でもっと詳しい資料をこちらに載せる必要があれば、そういったものを載せていきたいなと考えております。

委員長（豊口 協）

県との具体的な内容については、新しく新市が発足した段階で、さらに県と市との間のいろんな取り決めが議論されていくんだろうと私思いますけれども、恐らく最初に国との関係が整理されて、新しい市が生まれて、今度は県内での新しい市との関係、そういったことが今度の新しい市民パワーを含めて、いろんな形で整備をされていくんだろうと思っています。今そこまではなかなか詳細については検討ができないんじゃないかと思っていますけれども、いずれ私たち市民の前にそれが具体的に出てくるだろうというふうな気がしております。よろしいですか。

委員（北村 公）

はい。

委員長（豊口 協）

ほかにどうぞ、ご質問。

はい。

委員（二澤和夫）

1ページ目の取り巻く環境の変化、二つ大きな丸でくくられているわけですが、地方分権への流れが大きくなっていく中にも読み込むのかもしれないけれども、長岡市が合併するか否かにかかわらず、地方公共団体三千余が約1,500に日本の自治体が合併しようとしている大きな流れがあるというふうなことを合併の中で合併を入れるというのは非常に難しいわけですが、大きな流れとすればこれは非常に大きな流れだろうと思いますので、三千余の自治体が全国的には1,500ぐらいの自治体に合併しようとしているわけですので、その辺の記述をこの中に入れた方がいいのか、あるいは地方分権への大きな流れとなっている中で読むのか、若干迷いがありますけれども、そういった視点というのはちょっと大事じゃないかなというふうな気がいたしております。

それと、さっきの県の問題ですけれども、確かに2ページのところで、この図の中で言われてみれば、県という図がないわけですけれども、少なくとも今の状態でいえば、新潟市が政令都市になれば、新潟市は県とのかかわりは薄くなるし、逆にその分長岡市とのつながりが濃くなるというふうなことが一般的に言えるのかなと思うんですが、それは書く書かないは別として。そういう大きな流れが出てくるのかなというふうな気がいたしております。

以上です。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。ということで、最初のこの1ページのところの日本全体の動きを数字的にはっきり出してもらった方がわかりやすいというふうな今助役のご意見でございます。

ほかにご意見、ご質問がありましたら。ここはよろしいですか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

そうしますと、今度4ページ以降の補足資料をベースにして説明をしていただきましたけれども、はい、お願いいたします。

委員（野田幹男）

当局に伺いますけれども、細かな今度は計数的な数字が出てきたわけです。それで、これはあくまでも現行制度が存続するという基本に立っての試算ですか。

委員長（豊口 協）

事務局、お願いします。

事務局（大滝）

はい、そのとおりです。現行の地方財政制度が存続するという仮定で今やっておりますので、今三位一体改革の議論が進んでいるわけですけれども、その方向がまだちょっとはっきりしませんので、そういうものは見込んでございません。

委員（野田幹男）

それといま一点ですけれども、新市の30万都市になったと仮定して、この30万都市の中には過疎地域であるところも過疎地域でないところもあります。新市になっても、それはそれとしてそれも現行の基盤に立って試算されておりますか。

事務局（大滝）

過疎地域で過疎債という有利な制度がございますが、今これを試算するに当たっては、特にそこまでは考慮をしてございません。いわゆる普通の起債といいますが、基本的には先ほどここにも書いておきましたけれども、過去3カ年の決算の平均を用いて、それがずっと続くというふうに仮定をして合併しない場合というのを組み立てておりますので、その中に当然過疎地域である市町村については、そういう過疎債も借りたりして事業を組み立てておったと思いますが、11年度から13年度まで。またそれに対

する元利償還金というものもその11から13年の中であったと思いますが、したがいましてその平均をとってやっておりますので、今までと同じようにそれを見込んだ状態が続くということ仮定をして合併しない場合というものを組み立てておりますし、そこに先ほど補足資料で説明いたしました合併特例債という有利な制度を用いて、それをつけ加えた場合にどうなるかというものが合併した後の数値でございます。したがいまして、基本的には今までと同じ過疎債の状況が入っているというふうに考えればよいと思います。

委員長（豊口 協）

よろしいでしょうか。

委員（野田幹男）

ありがとうございました。

委員長（豊口 協）

大変数字が出て重要な議題だと思いますけれども、どうぞご質問がありましたらご遠慮なくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、お願いいたします。

委員（北村 公）

5ページの新たながおかの行政のあり方というところなんですけれども、国に依存した行政から自己決定、自己責任のもと、市民本位に視点を転換していく必要があるということなんですけれども、この自己決定、自己責任はいいと思うんですけれども、市民本位に視点を転換していくと、それは今までもそういうふうな精神でやっているわけですから、その辺もっとより強力にやるとか、何かちょっと違う文字を入れた方が形がいいんじゃないかなと、文言が。というふうに思うんですけれども。

委員長（豊口 協）

それでは、財政問題から5ページの方へ移りますけれども、今ご意見がありまして、市民本位はずっとやってきたんだと。改めてこの言葉でとどめるんじゃないかと、さらに積極的にとかいうふうに言いかえた方がいいんじゃないかというご意見ですが、それはいいと思います。何か今までやってこなかったような気がしますから。どうでしょう。この5ページ以降の提案につきまして、ご意見をいただきたいと思います。6ページはこの5ページに書いてある内容をわかりやすく絵柄にしたものになっております。ここに市民と行政のパートナーシップということが強くうたわれておりますけれども。新市民はオーナーであるという意識を持つと、こういうことが書いてあります。

はい。

委員（北村 公）

これは、ちょっと過激になるかもしれませんが、市民は新市に対し何ができるか考えというのがありますけれども、よりちょっと過激になるかもしれませんが。再度言いますけれども、何ができると、自分が新市に対して何ができるかを考え、まちづくりに積極的に参画していき、成功と誇りを獲得すると

いう文章を新市に何を自分ができるか。何をしてもらおうかというよりも、何ができるかということを考えというような形にした方がいいのではないかと思います。

委員長（豊口 協）

基本的にはそういうことだと思います。

委員（北村 公）

より言葉で強力にうたった方がいいのではないかと。

委員長（豊口 協）

今までは行政がやることだからとか、行政に任せておけばいいとか、そういう考え方がどうしても日本の社会にはありましたけれども、これからはそうではないということを改めてはっきりと明確に打ち出していくということになると思います。その辺の言葉の言い回し、もう少しはっきり明快にわかりやすくという意見でございます。

ほかにございせんか。もしなければこういう形で次の9月3日の日に任意協議会の方に提案されるということになります。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

今のご意見を少し加えて、もう少し明快に強烈な市民と行政との関係を打ち出すような形に整理をしていただくということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、次の資料5、新市将来構想最終章「地域の夢のカタチ」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明をいたします。その前にちょっとご訂正を願いたいんですけども、次第の（4）の地域の夢のカタチについて、「構想書第5部」と書いてございますけれども、「最終章」の間違いでございますので、ご訂正をお願いいたします。

それでは、資料ナンバーの5をごらんください。新市将来構想最終章「地域の夢のカタチ」についてということで、こちらの資料をご説明いたします。それとちょっと資料ナンバーの6なんですけど、こちらの方をおめくりいただきますと目次が書いてございます。上から今までのいろんな市民の声を集めてきて、それから新市の新しいまちの姿を検討いただいたり、それからそれをストーリー性があるようにまとめていっております。それで、最終章ということで、これらの今までの構想の最終の夢の形としてどうなるかということをお日後で私がご説明させていただいた後にご討議願いたいという趣旨でございます。

それでは、資料ナンバーの5をごらんください。読み上げたりする部分もでございますけれども、よろしくお願ひいたします。新市の長岡の将来構想は、住民ワークショップや有識者ヒアリングを初め、多くの住民参画等の機会を持って、広く新市民の思いや声を集めてきました。そして、その結果四つの地

域らしさ価値を、それと統合するスローガンとしての新市の統合ビジョン、そして共有価値を高めていくための重点実現項目、そして活動方針、そして活動展開などを策定をしてみました。これからの新市のあるべき方向の先には、プロジェクトが存在します。そして、そのプロジェクトの必要性は、地域内はもちろん、地域以外のさまざまな人々の共感や協力なしでは成立しない時代になりました。これからの社会システムは、陳情型から提案型、つまりお願いではなく、みずからの行動でその必要性を構築することにより、プロジェクトが設立することと考えられます。したがって、この構想書では最後に地域らしさ価値を高めた結果としての夢の形やそれからプロジェクトをお示ししていきたいと考えております。新市民の声を集める調査の中では、多くの皆様から将来ありたい姿を目指した先にある地域の夢プロジェクトについて幾つかのご意見をいただきました。それが中段にあります住民ワークショップの意見、あるいは有識者ヒアリング意見等で出たものをこちらにまとめております。

それから、中段のアンダーラインで引いてある部分ですけれども、この四つの地域らしさ価値を高めていく中で実現していける夢の形として、どういう地域の姿あるいはプロジェクト、そういった例を今日の資料の100ページ一番最終章で掲載していくことがふさわしいか、こういったことを本日の小委員会のところでご検討いただきたいなというふうに考えております。

次が先ほどご説明いたしました今までの意見でございます。それから、一番下のアンダーラインで書いてある部分でございますけれども、構想書で掲載する夢の形は、すべての市民が共通の価値を持ち続け、住民と行政が一体となってこの将来構想を推進し、活動を続けることによって、いつか達成できる地域の姿やプロジェクトであるというふうに考えております。ですので、地域らしさ価値が例えば独創企業が生まれ育つ都市というブランディング価値が高まっていったときに、その先にどういう夢があるかということをご検討をいただければよろしいかと思っております。

最終章では、本日いただいたご意見を整理して、一般の住民の方々にわかりやすい形でお示しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（豊口 協）

ということで、いよいよ最終章に入ります。この資料ナンバー5でいろいろと整理をしていただきましたけれども、この下の段に書いてあります星印が四つあります。特に一番下の方になっております新市将来構想策定小委員会等の提案といいますが、夢といいますが、そのことにつきまして、少し今までいろいろとご意見、ご議論いただきましたけれども、これをベースにして夢のご提案をぜひお願いをしたいと思います。今ここに書いてありますのは、新潟県庁を呼んでくると。それから、農業関係の国連機関の誘致をしたい。モノレールを8市町村全部に回して、新交通システムを活用したいというふうなことが出ておまして、それ以外に空港の話とか、いろんなことが今まで出てまいりました。その辺今日は自由にご意見をいただければと思います。発言したから自分で責任をとらなきゃいけないということではありませんので。

はい。

委員（山本俊一）

私が、前から言った、いわゆる30万都市になれば、この地域が私ども4万4,000ぐらいの小さい人口しかないわけですが、そうなった場合、こういったことが夢じゃなくて可能性があるんだというふうなものが市民の方に皆さんの8市町村の共通項として市民のところにお示しをできるというふうなものが幾つかここへ出てくれば、住民の方々にも非常にわかりやすいのではないかとこのをずっと前から言っていたわけですが、今のこれを見ますと、言ってみればこれ将来の将来にまたがることで夢はこのところに羅列しておくというふうなことだと思えますけれども、何か感覚的にはちょっと違うんじゃないかなというふうに思えますけれども、だから多くのものではないけれども、共通項として、こういうふうなものが夢ではなくて現実的にできるんだというふうなものが欲しいということなんですけれども、その辺あたりどうでしょうか。

委員長（豊口 協）

私、これ個人的な意見なんですけれども、この長岡地域新市将来構想書というのがもしまとまりまして、協議会の方でそれが最終案として認められて、そして新しい市がスタートした暁に、新長岡市の行政とか、議会といいますか、新しい代表者による議会において、その内容が具体的に検討されると。提案されている内容はこれだけあるけれども、議会としてはこれとこれとこの三つを最優先事業としてこれからやっていくんだというふうに具体的なプロジェクトとして理解し得て、それを新しい具体化に進めていく市民と行政との一体化したプロジェクトとして進めることができるというふうなことのベースを恐らくこの小委員会を通して協議会の方に出すんだらうというふうに考えているわけです。ですから、今日といいますか、我々としては、将来こういう新市にしてほしいんだということの期待を込めて、幾つかのプロジェクトを提案するということになるんだらうと思いますけど、それが新しい市がスタートして、これはちょっと問題だから、これは大分5年でやろうかと思ったけれども、10年後にしようとか、いろんな議論がそこで行われると思いますし、具体的に先ほど財政的な説明がありました。それが本当にこの数字のとおり財政的な基盤が生まれるかどうかというのはちょっとわかりませんが、それも付加して恐らくプロジェクトの整理というものがなされるんだらうと思いますけど、ですからここでこれとこれは絶対5年間でやってくれというふうな形はまだそこまで言えないというか、言わないんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

委員（小池 進）

先ほど財政シミュレーションをお聞きしましたし、今また夢を語っているわけですが、考えてみますと、私らが子供のころは、せいぜいラジオなんていうのは最高の何といいますか、それも真空管のラジオの大きなもので、聞こえにくいラジオを聞いていたものですが、それが50年たつと、このような大きなさま変わりをしているわけですから、これでいいのかなというふうな感じがしているわけです。この中に夢のようなんですけれども、やがて実現できるものが幾つか含まれているような気がいたしますので、将来を考えていくには、明日のことよりあさってのことを見通しながらやっていくということが大

事なのかなというふうに感じました。特に私どもは、将来構想を考えているわけですから、この将来構想の時間的スパンというものがどのぐらいなのかということを中心に論じ合ったこともあったと思いますけれども、今後の新しい50年サイクルと言われる合併問題なども考えてみますと、こういう形でいいのかなというふうに思います。

以上です。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。この内容で、とにかくすぐに取りかからなきゃいけない内容も随分出ていると思うんです。例えば高齢者に対する対応の問題とか、地方での医療機関の充実であるとか、そういったことはとにかく継続事業として具体的に取りかかる必要があるだろうと思います。そういうものをベースにして、市民と行政とが協力し合いながら、基礎ができた段階で次の夢をどう具体化するかということにつながっていくだろうと思いますけれども、将来50年ぐらいたったときに、新長岡市はどうなっているかというふうなことの期待を夢として、夢というのは現実化しなきゃいけないと思いますから、それを現実化するための努力をどうしたらいいかということがその中にプロセスとして入ってくると思いますけど、それも含めた将来構想案だというふうに解釈をしたいと思っております。

ほかにご意見ございませんか。まだ足りないというふうなご意見ありましたら、どんどんこれ書き加えていただきたいです。ほかにごございませんか。

委員（二澤和夫）

最終的な記述の仕方なんですけれども、今日資料ナンバー5で示されましたように、例えば住民のワークショップではこんな意見が出ました。有識者ヒアリングではこんな意見が出ましたというふうな形で記述をするというふうなことで提案されていると思うんですけど、例えば今言われました県庁の誘致というふうなことを見ますと、住民のワークショップでの意見も書かれていますし、小委員会での意見ということで重複しているわけなんですけれども、その辺の考え方をちょっと聞きたいんですけれども。

事務局（竹見）

今日ご紹介しているのは、今までのご意見をご紹介しているんです。一番下に書いてございますように、最終的な構想書の中身としては、夢のカタチの一例としていただいたご意見を整理していくという考え方なんです。ですので、それでなおかつ一般の人がわかりやすい形ということですので、今日ご議論いただきたいのは、この構想書に載せるときに、何をどういったものを掲載することがふさわしいかということをご議論いただきたいと思うんです。ですので、いろんなお一人お一人新市の地域らしさ価値が高まったときにどういうその先にある夢の形というのはお一人お一人違うと思うんです。ただ、より多くの住民の方々から共感を得るようなそういった夢の形というものを出していただければありがたいということです。ですので、今日こちらのご紹介の中でもじゃこれはいいんじゃないかとか、こういったのはすごくすばらしいとか、そういったご意見でも結構でございますので、よろしく願います。

委員（二澤和夫）

それならばわかりました。区分しない方が記述としてはいいんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと確認をしたわけでございます。

それで、ちょっと憶病だというふうに言われるかもしれませんが、新市将来構想の中で国際空港というふうな字句がございますけれども、国際という字句がどうなのかというのは、実はおととい、昨日と鳥取に行ってまいりまして、飛行機で行って来ましたけれども、海を持っていますと、国際空港というのは割合つくりやすいんだと思うんですけれども、実は長岡の合併後の区域の中に4キロメートルの滑走路ができるかどうかというのを図面に落としたのをつくってみたことがあるんですけれども、ジェット機の具体的な滑走路の長さにもよると思うんですけど、空港は私は必要だと思うんですけど、国際まで要るかどうかというふうなことになりますと、若干憶病な気がいたしますけれども。

以上です。

委員長（豊口 協）

はい、お願いいたします。

委員（池田守明）

ただいま空港というお話、これは小委員会で載っていたんですが、これは私この小委員会の始まる前に、森市長さんが私のところへ来て、おい、中之島、おまえち非常に広い、原っぱだと、そこにぜひ空港をつくらうじゃないかというお話はいただいたんです。ところが、私どもといたしまして、あれ3,000メートルの滑走路が確かにできます。インターから10分で行きます。長岡新幹線から20分でいきます。20分か25分かかからんと思うんですが、非常に立地条件がいいわけなんです、私ども平成三、四年ごろから物すごく優良農地をつくるために今大体470億円ぐらいの事業費で、約300億円が終わってございます。あと165億ぐらいで完了するわけでございますが、それだけ投資してすぐ10年くらいでここへつくるのは、これちょっと地元では無理があると思うんですが、20年後ぐらいだったら私大賛成をいたしますけれども、ちょっと立地条件が非常にいいと思うんですが、私としてはそういうすぐ10年ぐらいの構想ではちょっと無理があるかなと思ってございます。

以上でございます。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。今の条件の中での国際空港というのは、滑走路が4,000メートルというのは、これ必須条件になっているわけですが、飛行機がどう変わるかわからないです。ですから、飛行機が今のようなかでかく、変な音を出して飛んでいくような飛行機でなくなって、もっと燃費もよくなって、静かに飛んでいくような飛行機が出てくるかもしれませんし、そういうことになりますと、国際交流というのはこれは絶対必要不可欠なことです。国際交流するための一番基点になるのは、高速で大量の人が移動するという、そういう基地になりますので、現在のような4キロも必要な空港は要らないけれども、将来非常に静かで、騒音をまき散らさない合理的な空港ができるということを前提と

して、国際拠点はこの新長岡市には必要であると。そのための技術的な研究を図ってくれというふうな条件をつけて出してもいいと思うんです。ありがとうございました。空港というか、空のトランスポーションのベース、これはなかなか捨て切れない提案だろうと思いますけれども。

委員（北村 公）

夢みたいな話かもしれないですけども、結論から言うと、オリンピックの開催とか、そういうところまで持っていったらどうかなと思うんです。それで、なぜそれを言うかという、この文章の中に米百俵の話がよく出てくるんですけども、長岡には山本五十六大元帥もおられますし、河井継之助さんもおられるわけです。いろいろの人に聞くと、長岡というのは戦災で非常に大打撃を受けているわけです。国際的には知られていないかもしれないけども、日本ではよく知られているわけです。そのために何か長岡市民の方々にはその拒否反応があるのかなと。たまたま小林虎三郎の関係でもって、小泉さんがああいう話を出したから今米百俵の精神、米百俵の話が非常に広がっていますけれども、そういう意味では平和の尊さとか、そういうのは長岡の市民の人は非常によく知っているわけですので、そういう平和を願った意味での国際大会というか、オリンピックというか、そういうふうな方に持っていけば、長岡市のお笑みみたいな話になりますけども、商業振興にも役立つかも、いろいろなささまざまな面で経済効果が上がってきますし、お祭り騒ぎになって、非常にいいのではないかなというふうに思います。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。とにかく新長岡市は、どんどん人が訪ねてくるまちにしなければだめだと思うんです。これは、要するに日本だけの人の交流じゃなくて、アジアはもちろん、国際都市としての人の交流が必要になる。ということは、人がやってくるということは、来るだけの価値を持っていかないとダメ。来ることによって、その人たちに何かプラスを与えるということになりますから、今のオリンピックと申しますか、そういうものもあってしかるべきだと思いますし、それ以外の技術革新もそうだし、新しい農業としての技術の発信もそうだし、すべて新しい一つの国際的な提案が人々を呼んでくることになるだろうと思うんです。そういう意味で、万代島ちょっとトラブっておりますけれども、あれより数倍のコンベンションセンターを新長岡市に用意するとかいうふうなことも恐らく既に考えられている一つのプロジェクトじゃないかと思っておりますけども、そういう人をとにかく呼べるまちにすることが大切だろうと思います。

お願いします。

委員（野田幹男）

私は、非常にいい構想が出てきたなと思っているんです。というのは、合併によってみんなあれもだめになるんじゃないか、これもだめになるんじゃないかなみたいな話が末端にいくとされておりますから、そういう中で将来展望の中で、次の世代を担う皆さんに夢を持たせるようなものをひとつ創出していかないと、新市の将来構想につながっていかないとと思うんです。それで、戦国時代は夢のまた夢ということもありましたけれども、最近は空想が夢になり、夢が現実になるという世界でありますから、そ

ういう中でこういうものを大きくPRしたり、クローズアップして、新しい新市の市民に夢と希望を与えるようなひとつものを出していただきたいというふうに考えます。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。ここに書いてありますモノレール、新交通システムですけれども、これは非常にいいと思うんです。排ガス問題全くありませんし、それからゴムタイヤ使えば、消音で持って音も出ないと。それから、冬なんかの場合には、モノレールの上に雪を解かすような施設をしておけば、全くモノレールのトラブルは起きてこないということで、これが8市町村全部結ばれてしまうと、冬の間でも非常に快適な人の移動ができる。新しい意味での雁木まちみたいなものです、ディスターブされないで移動ができるという。こういうものができると、これは恐らく雪国、特に雪でもっていろいろ困っていた地域としては、大変な一つのサンプルになるだろうと思うんです。これは膨大な費用がかかるとは思いますけども、そういうものがもし新長岡市にできれば、世界的な注目のプロジェクトになりまして、人々がまた見学なんかに来てくるだろうというふうな気がします。

これは観光にも使えるわけですし、物流にも使えますし、自動車交通の次の時代を担う新しい交通システムとしては意味を持っていると。現在東京や何かにつくられているモノレール、あれはだめです。あれは20世紀の遺産みたいなものですから、あんなものつくったんじゃとても大変ですけども、もっと違った大量に物が運べるような、人が移動できるようなモノレールというものを考えていたらおもしろいだろうという気がしますけれども、全くこれ技術的な問題ですけども、リニアモーターというのは今盛んに研究されています。あれは、浮いて走っていくわけですけども、あのリニアモーターでもってカタパルトをつくと、黙ってカタパルトの上をずっと飛行機でも何でも走って行って、かなりの上空行ってからぽっと飛び出すわけです。時速500キロ以上ですっ飛んでいくわけです。上空1キロぐらいいってぱっとエンジンに火がつけば、ぼんとそこから空へ飛んでいくという、そういう空港もできないことはないです、これは。ですから、地上に4キロ要らなくて、縦に4キロ立っていれば、飛行機は飛んでいこうという気がするんですけども、これは一種の空想の空想みたいなものですが、可能性はあるんだそうです。

委員（石黒貞夫）

絵組のある話の中で、水を差すようで大変恐縮なんですけど、この上段の方の黒い印刷の部分の文章の中で、二つばかり新市民という言葉が入っているんです。まだ合併が決まったわけじゃないので、新市民の声を集めたというような言葉はいかがなものかなというふうに思いますが、いかが理解したらよろしいんでしょう、お聞きしたいと思います。

委員長（豊口 協）

これ新市民になる人たちなんだろうと思いますが、8市町村の人たちの意見というふうに置きかえても意味が通じるだろうと思いますが、この辺はいかがでしょうか、皆さん。今までずっと続けてきましたワークショップだとか、それからそういう方々の意見をずっと調整をして、この会場でも既に16回

ぐらいワークショップをやっていただいて、ここで報告を受けておりました、基本的な将来のまちの構想については、かなり共通した市民の声がまとまっているというふうに私は理解しておりますんですが。

委員（朝日由香）

今石黒さんがおっしゃりたかったこと、私も改めて文章をこう呼んでみますと、将来構想ができ上がって、実際に使うときは合併されていくわけですから、新市とか、新市民ということで問題ないと思うんですが、ここの今の文章を呼んでいくと、プロセスが書かれています。多くの市民参加等の機会を持ち、広く新市民の思いや声を集め何々して出してきましたというのは、このプロセスでいくと、新じゃないのかもしれないです。合併された暁には新市民になりますけれども、今新しく新市をつくっていくために市民から声を集めているわけです。それは、市民だけじゃなくて、町民の方もいらっしゃるかもしれないので、その文章の今の使い方のプロセスのことを石黒さんはおっしゃっているんじゃないかなど。なので、合併した暁にはそれはそれでいいのかなというふうに私もちょっと。

委員長（豊口 協）

ですから、この言葉を8市町村の現在の市民の声というふうに置きかえることは可能だと思うんです。なるべく変な誤解が生まれないように、文章化されますから、文章は文字がひとり歩きしますと、非常に危険なことになりますので、慎重にした方がいいだろうと思います。ありがとうございました。

どうぞ。

委員（二澤和夫）

将来の夢の中で、雪という問題がちょっと触れられていないんですけれども、今具体的には非常にクリーンなエネルギーとして空気のろ過装置としても使えるとか、もちろん冷房というふうな利用方法もあるわけですが、これから10年後、20年後を考えますと、雪が非常なる、単なる水の結晶ということじゃなくて、いろいろな有効利用というふうなことを考えますと、ご承知のように世界でこんなにいっぱい雪が降るところで、これだけの人口の集積地というのは長岡しかないわけですので、雪を使った何か新しい生活形態といいますか、あるいはクリーンエネルギーとして利用するような先進都市としてやっていくというふうなビジョンがあってもいいんじゃないかなというふうな気がしております、この夢の中に書けないかなという気がいたしております。

それともう一つ、これは東日本最大の歓楽街というふうな書き方しているんですけど、今正直言って歓楽街という、そういう意味は必ずしも余りいい意味ではございませんので、いわゆるアミューズメント的な意味なんだろうと思いますので、これはいいと思うんですけども、表現の工夫があってもいいんじゃないかなど。歓楽街というと、私らすぐ飲み屋さんがいっぱい並んでいるようなイメージしか、貧困なイメージしかないものですから、これは表現の工夫があればいいんじゃないかなと思うんですけども、もっと人が集まって交流するというふうな意味なんだろうと思いますので、そんな気がいたしております。

以上です。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。

朝日さん。

委員（朝日由香）

今の話につけ加えて、前もちょっとお話出たと思うんですが、雪もそうなんですが、水もかなり物すごくいい資源だと思うので、その水に対することも少し盛り込んだらどうかというふうに思います。

委員長（豊口 協）

水、雪はかつて幾つか出ているんです。ここには出ていないんですけども、提案として出ていますので、具体的にこういう水の活用方法を考えるということになれば、この夢の中に書けると思いますが、どうぞ。

委員（野田幹男）

私も今長岡の助役さん言われるように、さっき歓楽街については、う～んと思ったんですが、ワークショップの皆さんがせっかくまとめ上げたのでけちつけるようで失礼だと思っていたんですが、これ品位の面からすると、我々のとり方が悪いのかわからんけれども、過去のイメージからいくと、こういうことじゃなくして、もう少し表現を現代的に変えた方がいいんじゃないかなという感じがします。

それと、我々のまちでも雪というのは都会の皆さんから見れば美しいんですけども、現実そこに住んでいる人からすれば、まことに厳しいわけです。まことに厳しい部分があるんですが、必ずしも雪で苦労したり、難儀したりというようなことで悪いイメージだけでなく、最近は少雪暖冬にもなりましたけれども、克雪、利雪という部分があるわけですが、でき得れば今助役さん言われるように、この部分をぜひ具体的に入れてもらえればいいなと。将来のこの利雪という部分で何か工夫していただきたいというふうに考えております。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。雪の問題と水の問題、これ改めて大きなプロジェクトとしてクローズアップしていくというふうにしたいと思います。ありがとうございました。

どうぞ、お時間がまだありますので、どんどんおっしゃってください。

はい。

委員（北村 公）

新市になった場合、長岡がもちろん一番メインになるわけです。そうすると、その長岡というのが一番対外的には今の長岡市がメインになるわけですので、そこがしっかりと、僕は具体的なことは言えないんですけども、長岡の顔というか、こういうふうにどんと出てくると、またそこで連携協調しながら、栃尾市の顔はこうとか、旧見附市の顔はこうとか、そういうふうな形で小国町の顔はこうだとかというふうに決まってくると思うんです。そういう意味では、長岡の、特に長岡駅をおりたところのあの

周辺のところが何かイメージとしてどんと将来的にこういうふうに変ったんだというイメージになるようなことを私は今ずっと考えているんですけども、なかなか思いつかないんで、皆さんも考えてみたらどうかというふうに思いまして、何かいい案がないかなということもあって、今発言させていただいたんですけども。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。現在の長岡市の中でも、駅前の問題については、これは非常に大きな問題として長い間議論されているようです。私も非常に興味があるプロジェクトなものですから、どうしたらいいかということは一課題にあるんですけども、僕はJRに少し協力してもらって、長岡駅をターミナルにした方がいいと思うんです。長岡発大阪行きとか、長岡発東京駅行きとか、長岡発秋田行きとか、ここをターミナルの終点にしちゃうわけです。操作場跡がありますけど、あれまた操作場にして、ターミナルに全部列車が入ってきて、全部ここから発信していくと。それで、ターミナルビルがちゃんとできて、そのターミナルビルの中に市役所が入っていて、それぞれお役所の機構も全部ターミナルビルに入っているというふうにしますと、なかなかいい姿になるなという気がしているんです。それで、ターミナルビルから西を見ると夕日が沈んでいくというふうな景色も眺めますし、東山もわかるし、それを中心にしてモノレールが全部つながっていると、非常に有効的なまちになるんじゃないかなという気もするんですけども、市役所が長岡駅へ移ってくるというのは、これは可能性は非常に高いと思うんですけど、この8市町村合併を契機にして移るということは、可能性が高いと思います。今のあそこの市役所というのは、非常に市民にとって物すごく、ここですけども、物すごく不便なんです、これ。バスで来るか、自家用車で来るかですけども、かなり高齢の方はバスでしか来れないんですけども、そういう意味で今市役所の一部が駅前に市民センターに移っていますが、これは非常に好評のようです。ですから、そういうふうに人が喜んで集まってこれるような場所が駅の前にできれば、これまた新しい拠点になるだろうという気がします。そういうこともあわせて考えていかなきゃいけないだろうと思っています。ありがとうございました。

ほかにございませんか。いよいよこれ大詰めになってきましたので、この辺で一言どうしても自分の発言がここにちゃんと載っていないと困るという方はぜひご発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

それでは、今までいただいたご意見を集約して、事務局の方でまた整理をしていただいて、まだ実は9月3日の任意協議会には報告はされますけれども、最終的な問題でございません。先ほどちらっと聞いたんですが、まだこの小委員会はかなり続くようございまして、最終段階に持っていくためには、またいろいろとご検討いただくことがあると思います。

今日ちょっと時間が早く終わりにになりましたけれども、これで終わらせていただきまして、あとは

事務局の方へお返ししたいと思いますが、よろしく願います。この構想書の全体のイメージというか、形をもう一度説明してください。

事務局（竹見）

それでは、資料ナンバーの6の方をごらんください。先ほどもちょっとご説明をさせていただきましたけれども、ごらんになっておわかりのように、まだイラスト等、それからちょっと体裁の方も整えておりません。これはこれから体裁を整えたり、それからイラスト等を入れていきたいと思っております。それから、9月の3日の任意協議会の方には、こういう形でちょっと提出をさせていただきながら、イメージ的につかんでいただきたいというふうな形でご提案を申し上げたいと思います。

以上です。

委員長（豊口 協）

それでは、この資料6につきまして何かご質問がありましたらお願いしたいと思いますけれども、まだ内容は十分ではありませんので、こういうふうなページ立てになるという一つのサンプルであります。

よろしいですか。

委員（熊倉幸男）

仮想賢人会議というのがございます。

委員長（豊口 協）

何ページ。右上にページあります。数字がついています、5とか、6とか。右上です、肩。

委員（熊倉幸男）

6から13のページ。これにつきまして、前のちょっと資料を見ますと、歴史上の人物とか、それから有名人が自由に討論すると、こういうことなんですが、その登場人物というか、討論に参加する人物とか、それから討論の内容のシナリオですか、そういうものについては何か考えているんですか。

事務局（竹見）

まだこれからでございます。

委員長（豊口 協）

具体的にこういう人をぜひとか何かありましたら。

ほかにこの構想書（案）につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

それでは、今日はどうもありがとうございました。

これから事務局の方からまた報告事項、その他ございますので、願います。

事務局（高橋）

この後の日程について少しお話をさせていただきますが、今ほども委員長の方からお話がありました

が、9月の3日の協議会の後に今お渡ししました構想書、ごらんいただいているとおりまだ8割から9割ぐらいのできでございますので、大体予定としましては、9月の半ばぐらいに小委員会を開催させていただきたいと思っております。それから、最終の協議会が10月の上旬の予定でございますので、その前にも最終的には報告書をまとめる段階の前にもう一度小委員会を開催したいというふうに考えております。期日については、まだ決まっておられませんので、決まり次第ご連絡をさせていただくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、9月の3日の報告でございますが、今日ご意見をいただいた部分もございますので、できる限り整理をいたしますが、もちろん9月の3日以降についても再度わかりやすく整理をかけながら最終の形にまとめていくという考え方でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。今日で11回実は大変な時間をかけてご意見をいただいてまいりました。3日には任意協議会の方に報告をさせていただきますけども、以後もひとつよろしくご協力いただきたいと思えます。

今日はどうも本当にありがとうございました。

午後8時20分 終了